

総務文教常任委員会

平成 28 年 3 月 14 日 (月)

午後 1 時 15 分 ~

第 3 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

政策推進室

- (1) 第 8 号議案 平成 28 年度亀岡市土地取得事業特別会計予算
< 説明 ~ 質疑 >

企画管理部

- (1) 第 43 号議案 亀岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の
一部を改正する条例の制定について
< 説明 ~ 質疑 >
- (2) 第 44 号議案 亀岡市職員の退職管理に関する条例の制定について
< 説明 ~ 質疑 >
- (3) 第 45 号議案 議会の議員及び非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
の一部を改正する条例の制定について
< 説明 ~ 質疑 >

生涯学習部

- (1) 第 46 号議案 ガレリアかめおか条例の一部を改正する条例の制定について
< 説明 ~ 質疑 >

総 務 部

- (1) 第 9 号議案 平成 28 年度亀岡市曽我部山林事業特別会計予算
- (2) 第 13 号議案 ~ 第 42 号議案
平成 28 年度亀岡市亀岡財産区特別会計予算
他 29 財産区特別会計予算
< 説明 ~ 質疑 >

(3) 第 4 7 号議案 亀岡市行政不服審査に関する条例の制定について

＜説明～質疑＞

(4) 第 4 8 号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

＜説明～質疑＞

(5) 第 7 6 号議案 亀岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

＜説明～質疑＞

(休 憩)

4 討論～採決

5 陳情・要望について

(1) 地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求める陳情

(2) 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情

6 審議会委員等の推薦

(1) 亀岡市防災会議委員 (H 2 8 . 6 . 1 から 2 年間)

7 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

(2) 議会報告会の意見対応について

(3) 他都市先進地行政視察等について

(4) 月例開催について

(5) 次回の日程について

平成 2 8 年 度

亀岡財産区他 2 9 財産区特別会計予算の概要

総務部自治防災課

平成28年度亀岡財産区他29財産区特別会計予算の概要

1 歳 入

(単位:千円)

科 目	28年度	27年度	比 較
1 財 産 運 用 収 入	29,256	29,858	△ 602
2 財 産 売 払 収 入	1,518	1,797	△ 279
3 寄 附 金	565	542	23
4 繰 入 金	50,187	50,326	△ 139
5 繰 越 金	5,628	5,344	284
6 諸 収 入	12,323	12,333	△ 10
計	99,477	100,200	△ 723

2 歳 出

(単位:千円)

科 目	28年度	27年度	比 較
1 管 理 会 費	15,952	16,304	△ 352
2 財 産 管 理 費	69,668	66,804	2,864
3 積 立 金	3,418	3,038	380
4 繰 出 金	6,821	10,450	△ 3,629
5 予 備 費	3,618	3,604	14
計	99,477	100,200	△ 723

○各財産区別基金積立現在額及び各財産区有財産(山林)面積

(平成28年2月18日 現在)

財 産 区 名	基金現在額(円)	山林面積(ha)	備 考
亀 岡	71,306,673	452.37	
東 別 院	143,106,164	35.40	
西 別 院	268,473	6.00	
蒔 田 野	13,520,367	94.69	
本 梅	153,171	149.50	
畑 野	4,035,288	122.70	
馬 路	132,912,085	154.96	
旭	11,265,316	6.00	
千 歳	837,871	9.89	
保 津	32,843,102	74.07	
篠	105,452,111	364.85	
中 野	3,945,555	35.50	
平 松	2,709,647	9.94	
井 手	53,073	18.61	
中野平松井手	259,131	236.70	
西 加 舎	26,412,390	93.78	
東 加 舎	780,467	149.26	
宮 川	24,498,583	6.53	
神 前	42,399,186	87.48	
北 ノ 庄	1,664,164	12.80	
川 関	6,326,348	9.57	
千 原	207,118	1.84	
美 濃 田	597,881	218.12	馬路と共有分含む
杉	9,209,989		
山 階	10,304,860		
印 地	102,919		
河 原 尻	156,778,919	262.12	
元千歳国分	26,310,540		
国 分	17,685,331	81.76	河原尻と共有
小 口 出 雲	1,185,586	3.13	馬路と共有
曾我部山林	163,203	59.10	
合 計	847,295,511	2,756.67	

平成28年度一般会計繰出金集計表

(単位：千円)

財産区名	自治会・区	各種団体	建設事業	分収造林	委員選挙	計
亀岡	1,500	1,264				2,764
東別院	500					500
西別院						0
穂田野						0
本梅						0
畑野						0
馬路	530					530
旭						0
千歳						0
保津	250					250
篠				50		50
中野						0
平松						0
井手						0
中野平松井手						0
西加舎	150					150
東加舎	325					325
宮川						0
神前	800					800
北ノ庄						0
川関						0
千原						0
美濃田	241					241
杉	595					595
山階	241					241
印地	195					195
河原尻	100					100
元千歳国分	80					80
国分						0
小口出雲						0
計	5,507	1,264	0	50	0	6,821

平成27年度自治振興補助金合計

6,771

財産区共有山林の持ち分比率一覧表

山林の所在	財産区名及び持分比率	
旭町三俣	美濃田財産区	1,000分の412
旭町屋代垣内	杉財産区	1,000分の268
旭町岩ヶ谷	山階財産区	1,000分の200
旭町澁谷	印地財産区	1,000分の120
旭町桂谷	馬路財産区	2,500分の500
	美濃田財産区	2,500分の824
	杉財産区	2,500分の536
	山階財産区	2,500分の400
	印地財産区	2,500分の240
千歳町野山	河原尻財産区	1,000分の434
京都市右京区嵯峨	元千歳国分財産区	1,000分の566
千歳町国分上谷	河原尻財産区	2分の1
	国分財産区	2分の1
馬路町稲築山	馬路財産区	2分の1
千歳町稲築山	小口出雲財産区	2分の1

平成28年3月亀岡市議会定例会

総務文教常任委員会

(条例議案資料)

議案名

第47号議案 亀岡市行政不服審査に関する条例の制定について

第48号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

総務部総務課

行政不服審査制度の見直しに伴う関連整備について

1 経緯

行政機関が行う処分に関し国民が行政庁に不服を申し立てる制度（不服申立て）について、「公正性の向上」「使いやすさの向上」の観点から、行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日から施行されます。

2 行政不服審査法の主な改正点

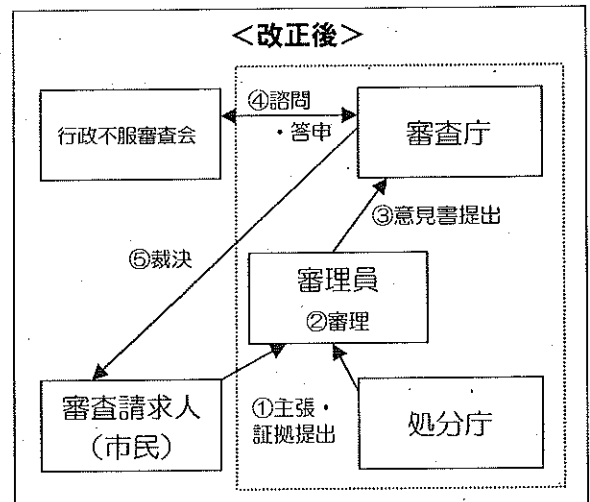
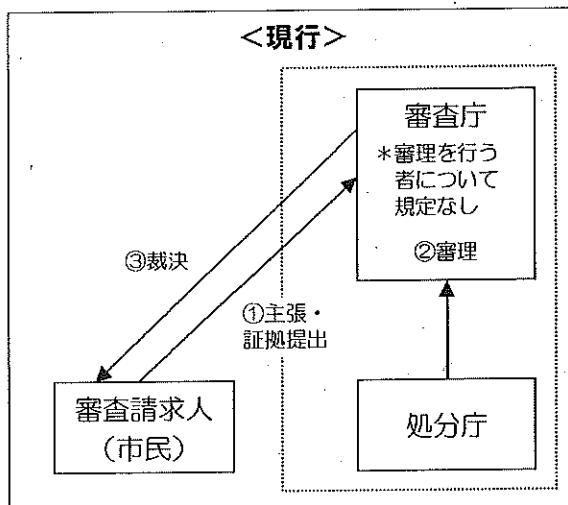
(1) 公正性の向上

① 審理員制度の導入

審理手続の公正性及び透明性を高めるため、処分に関与しない職員（審理員）が、審理請求人と処分庁の両者の主張を公平に審理します。

② 行政不服審査会への諮問手続の導入

裁決の客観性及び公正性を確保するため、条例で設置する附属機関（行政不服審査会）に諮問することにより審査庁の判断をチェックします。



(2) 使いやすさの向上

① 不服申立ての手続きを審査請求に一元化

現行の異議申立ては、弁明書・反論書等が提出できない等、審査請求に比べ手続保障に差がありましたが、異議申立てを廃止し審査請求に一本化することにより、手続保障の水準が向上します。

② 審査請求期間の延長

国民が審査請求期間の経過により権利利益の救済を受ける機会を失わないよう、現行法において60日とされていた審査請求期間が3箇月に延長されます。

3 行政不服審査法の全部改正に伴う関連条例の整備概要

行政不服審査法の全部改正に伴い、主に次のとおり関連条例を整備することとします。

(1) 第三者機関の設置（亀岡市行政不服審査会条例の制定）について

名 称	委 員 数	委 員 構 成
亀岡市行政不服審査会 (審査請求に即応するため常設)	3 人 (条例は 5 人以内。 合議体の調査審議 可能な委員数)	法律分野の専門家 (亀岡市情報公開・個人情報保護審 査会の委員及び弁護士等の有識者 を中心に選任 (予定))

(2) 亀岡市情報公開条例及び亀岡市個人情報保護条例の一部改正について

全部改正された行政不服審査法では、審理員の指名や上記審査会に諮問をしなくても審理の公正性が確保される場合は、条例に定めることで、審理員による審理手続等を適用除外とすることが規定されています。

本市の情報公開、個人情報保護に係る不服申立てについては、現行の審査体制でも有識者で構成する第三者機関（亀岡市情報公開・個人情報保護審査会）により、不服申立ての公正かつ慎重な判断が行われています。ついては、本市の情報公開条例、個人情報保護条例に審理員の適用除外規定を設け、現行の審査体制を維持することとする条例改正を行うこととします。

(3) 亀岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

亀岡市情報公開・個人情報保護審査会条例に規定された不服審査制度の手続について、改正行政不服審査法との整合を図るため、主に以下の規定を設けることとします。

- ①審査会は、必要があると認める場合、審査関係人（審査請求人、参加人等）に対して主張書面又は資料の提出を求めること、適当と認める者に陳述又は鑑定を求めること等を行うことができることとします。また、審査関係人も自らの判断で、審査会に主張書面又は資料の提出を行うことができることとします。
- ②審査関係人は、審査会に対し、審査会に提出された主張書面等の閲覧又は写し等の交付請求を行うことができることとします。主張書面等の写しの交付方法、手数料の額、手数料に係る減免等について規定を設けることとします。

(4) 亀岡市実費弁償条例の一部改正について

改正行政不服審査法の規定により、審理員等の求めに応じて出頭した者に対する実費弁償の支給を定めることとします。



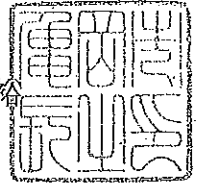
27総第1316号

平成28年2月2日

亀岡市情報公開・個人情報保護審議会

会長 木藤 伸一朗 様

亀岡市長 桂川 孝裕



亀岡市情報公開条例等の一部改正等について（諮問）

上記のことについて貴審議会に諮問します。

諮問事項

- ① 亀岡市情報公開条例、亀岡市個人情報保護条例及び亀岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

【資料1】

- ② 認知症等高齢者事前登録制度における本人以外からの個人情報の収集について

【資料2】



平成28年2月4日

亀岡市長 桂川孝裕様

亀岡市情報公開・個人情報保護審議会

会長 木藤伸一郎



亀岡市情報公開条例等の一部改正等について（答申）

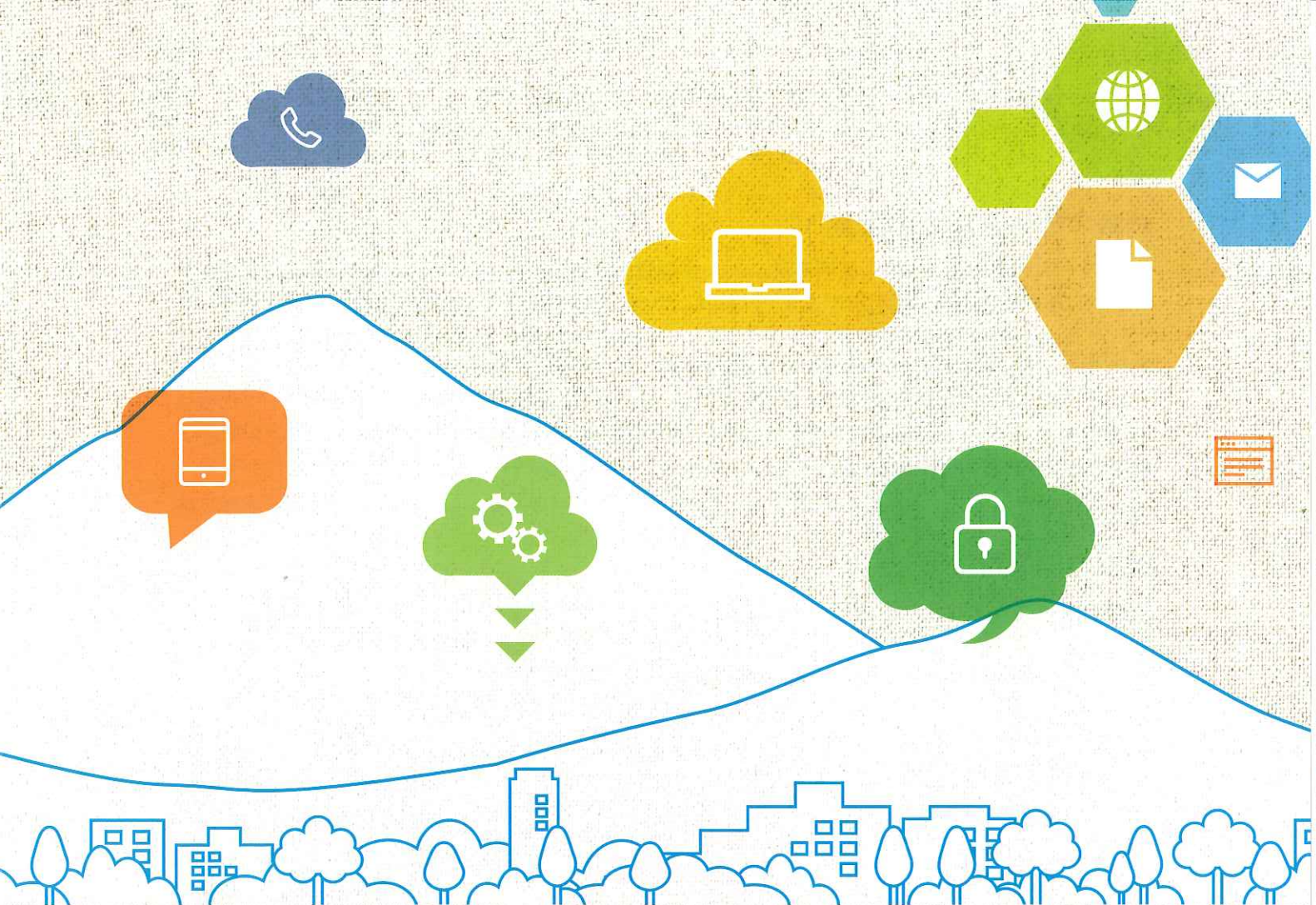
平成28年2月2日付け27総第1316号で諮問のあった上記のことについて、下記のとおり答申します。

記

1 亀岡市情報公開条例、亀岡市個人情報保護条例及び亀岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

亀岡市情報公開条例、亀岡市個人情報保護条例及び亀岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についての諮問事項は、以下の3点である。

- ① 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する不服審査の手続きについて、改正行政不服審査法との整合を図る。
- ② 公文書の開示請求に関する審査請求については、改正行政不服審査法により設けられた審理員制度を適用しないこととする。
- ③ 情報公開・個人情報保護審査会の調査審議の手続き等に関し、改正行政不服審査法に即した規定整備を行う。



高度なICTの有効活用により、誰もが安心して
利便性と効率化を享受できる情報化の推進を図ります

亀岡市情報化推進計画

平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)

概要版

平成28年3月
亀岡市

情報化推進計画の策定にあたって

計画の趣旨と策定の背景

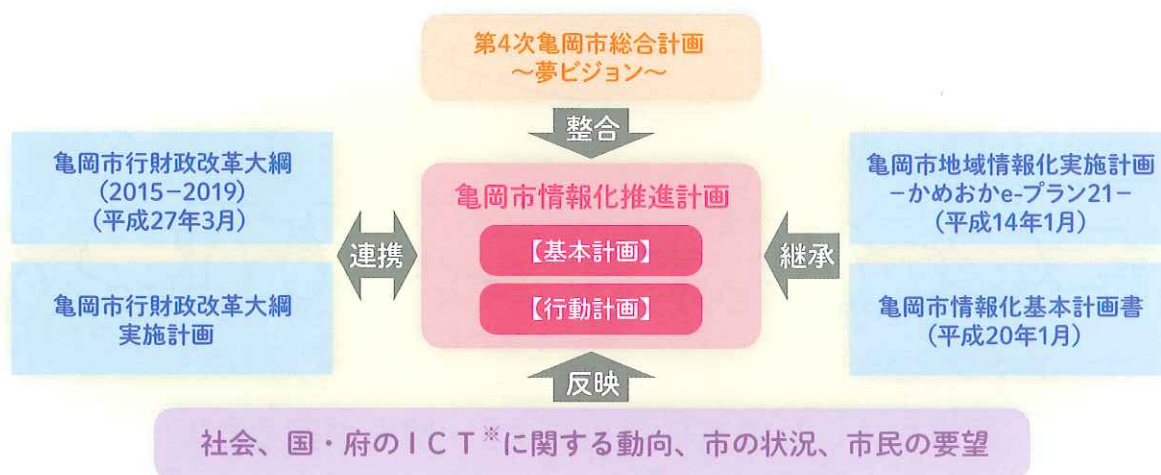
インターネットの普及と様々な技術革新により、情報通信技術(以下「ICT※」という。)は急速な発展を続けており、市民生活の多くの場面でICT※を活用し、その利便性を享受できるようになってきています。

一方で、人口減少社会が現実のものとなり、更に少子高齢化の進展、自然災害の激甚化、社会資本の老朽化、厳しい財政状況など、本市を取り巻く課題は山積しています。

本市では、このような状況に対応していくために、ICT※を有効活用した、質の高い市民サービスの提供とより効率的・効果的な行政運営を図るため、「亀岡市情報化推進計画」(以下「本計画」という。)を策定し、情報化施策を計画的に推進します。

計画の位置付け

本計画は、「第4次亀岡市総合計画」を上位計画とした、情報化の視点からとらえた実施計画です。



計画の期間

本計画の計画期間は、第4次亀岡市総合計画の後期基本計画と整合させた平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間とします。

期 間	平成23年 (2011年)	...	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	...	平成32年度 (2020年度)
計 画						
第4次亀岡市総合計画	基本構想					
	前期基本計画			後期基本計画		
亀岡市情報化推進計画				情報化推進計画		

情報化の基本理念と基本方針

本計画においては、国・府の情報政策の動向、ICT※の動向、市民アンケートなどの結果を踏まえ、基本理念と3つの基本方針を定めました。



● 高度なICT※の有効活用により、誰もが安心して利便性と効率化を享受できる情報化の推進を図ります

- ICT※の利活用による市民サービスの向上
- ICT※の利活用による効率的かつ最適な行政運営
- ICT※の利活用による安全・安心でくらしやすいまちづくり

高度なICT※の有効活用により、誰もが安心して利便性と効率化を享受できる情報化の推進を図ります



くらし

ICT※の利活用による
市民サービスの向上

1 質の高い市民サービスの提供に関する取組み

- 電子納付サービスの推進
- 京都府・市町村共同公共施設案内予約システムのサービス拡大
- 税務証明書のコンビニ交付サービス
- 住民票、印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス
- 水道開栓・閉栓申請の電子申請サービス

2 情報発信サービスの向上に関する取組み

- かめおかメール情報配信サービスの拡大
- オープンデータ※活用の推進(オープンデータカタログサイト※の構築)
- ホームページのリニューアル
- SNS※等のメディアを活用した効果的な観光情報の発信
- 公共クラウド※を利用した観光情報の提供
- 市政情報の公開の一層の推進

3 新たなにぎわいづくりの創出に関する取組み

- 観光客受入支援事業(Wi-Fi※環境整備)



安全・安心

ICT※の利活用による
安全・安心でくらしやすいまちづくり

1 安全・安心なまちづくりに関する取組み

- 京都府・市町村共同統合型地理情報システム(GIS※)の利用拡大
- 京都府・市町村共同被災者生活再建支援システムの運用
- 京都府防災情報システムの運用
- 亀岡市防災行政無線(同報系)システムの導入
- ICT-BCP※の策定
- 地理情報システム(GIS※)を活用した防犯・交通安全マップの作成
- 地理情報システム(GIS※)を活用したクラウド※型
下水道管理システムの整備



市政

ICT※の利活用による
効率的かつ最適な行政運営

1 行政運営の効率化に関する取組み

- 法務局登記情報連携システムの構築
- 電子決裁の導入
- 市立小・中学校校務支援システムの導入

2 庁内業務システムの最適化に関する取組み

- 京都府・市町村共同電子申請システムの利用拡大
- CIO※補佐官の設置
- 情報システムの最適化
- ICTガバナンス※の強化

3 情報セキュリティに関する取組み

- 情報セキュリティ対策の強化
- 情報セキュリティ実施手順書の策定
- サイバーセキュリティ※攻撃への対策強化

4 情報リテラシー※向上に関する取組み

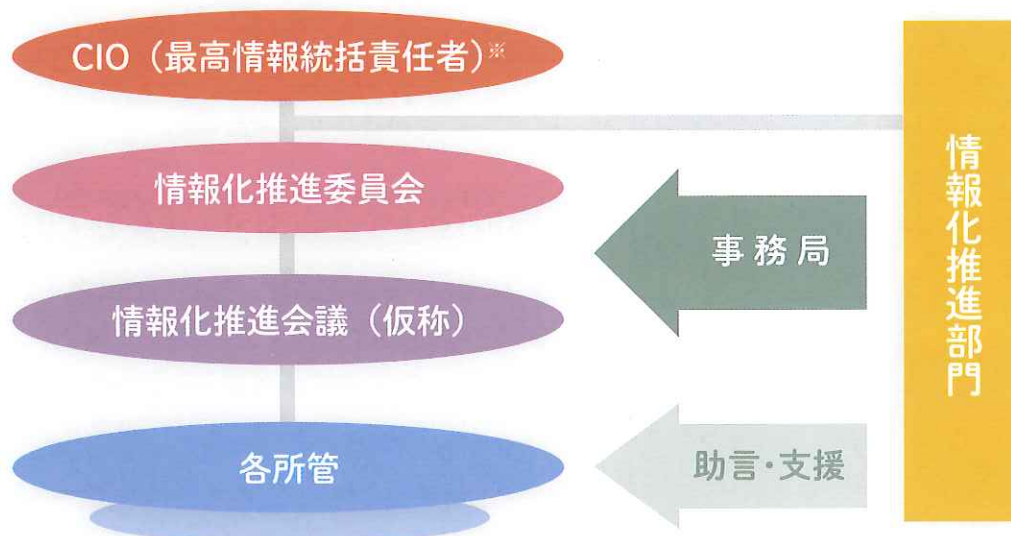
- ICT※人材育成

情報化推進計画の推進に向けた取組み

情報化推進体制

情報化推進計画を総合的に着実に実施していくため、組織横断的な情報化推進体制を確立し、全庁的な情報化の推進に向けて取り組みます。そのために、総務担当課長で構成する「情報化推進会議(仮称)」を設置し、各所管の情報化の推進を調整する機能を持った組織とします。

情報化推進に関する具体的な実行体制については、情報化推進部門がイニシアティブをとり、庁内の情報化施策をフォローするとともに、職員のICT※スキルの向上を図ります。



進行管理の方法

計画された事業については、定期的に進捗状況・成果等の把握・評価を行い、必要に応じて事業の継続や目標設定について見直しを行います。

● 評価結果に基づく
計画の見直し

● 進捗状況、成果等を
検証する施策の評価



● 情報化推進計画
の策定

● 成果を重視した
施策の推進



H28.2.25
郵送 受付

魚岡市

議会 議長様

地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求める陳情

日本全土の 0.6 % の面積しかない沖縄に、在日米軍の専用施設の 74 % が集中しています。先日も起きた米軍機の墜落や繰り返し発生する米兵の女性に対する暴行事件など、沖縄県民はこの米軍基地に苦しめられ続けています。

沖縄が、第二次世界大戦において本土防衛の捨て石とされ、総人口の 5 分の 1 にあたる 12 万人の民間人が地上戦で犠牲となり、戦争終結後も 1972 年の本土復帰まで 27 年間、米軍の軍政下に置かれてきたことを考え合わせれば、これ以上の犠牲を沖縄県民に押しつけることは許されません。

ところが、日本政府は、「世界一危険な基地」である普天間基地の返還のかわりであるとして、辺野古に新基地建設を決め、沖縄県知事選挙や衆議院議員選挙で、沖縄県民から、はっきりとした基地建設反対の声が示されたにもかかわらず、その建設を強行しようとしています。

普天間基地も、もともと沖縄県民の土地を一方的に取り上げて作られたものです。それを返還するからと言って、どうして、ジュゴンやアオサンゴ、260 種以上の絶滅危惧種を含む多様な海洋生物が生息する辺野古・大浦湾を埋め立て、環境を無残にも破壊して、辺野古に新基地を建設しなければならないのでしょうか。

沖縄戦の最大の教訓は、「軍隊のいるところで住民は戦争に巻き込まれて死ぬ」というものです。新基地建設による基地強化は、沖縄県民を再び戦争の惨禍に巻き込む危険性を高めます。また、繰り返し示された沖縄の民意を踏みにじって、辺野古基地建設を強行することは、地方自治の侵害と言わざるを得ません。

そこで貴議会が国に対し、地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求める意見書を提出してくださるよう、強くお願いします。

2016 年 2 月 24 日

平和と民主主義をめざす全国交歓会京都実行委員会

代表 佐藤 和利

亀岡市

議会 議長様



1428.2.25

郵送受付

「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情

昨年9月、国会において「平和安全保障関連法」が強行成立しました。集団的自衛権を柱としたこの法律は、他国軍隊の軍事行動に自衛隊が参加することを可能にする法律であり、再び戦争への誤った道を開く危険性を有するものです。

大多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者が、「安全保障関連法案」は「違憲」であるとして、懸念を表明しました。各種世論調査でも、国民の多数が「安全保障関連法案」に反対し、「今国会で成立させるべきでない」が6割を超え、「政府の説明が不十分」とするものが8割を超えていたことは、国民の理解が得られていないことを示しています。

憲法の根幹理念の変更ともいえるこの法律が、国民の理解を得ること無く成立されたことは極めて遺憾です。

憲法の根本理念である平和主義と、立憲主義を守る立場から、貴議会が「平和安全保障関連法」の廃止を政府に求めて意見書を提出してくださるよう、強くお願いいたします。

2016 年 2 月 24 日

平和と民主主義をめざす全国交歓会京都実行委員会

代表 佐藤 和利

〒612-8082

京都市伏見区岡野町9丁目254

北川コンサイルビル203号

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

総務文教常任委員会

		意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
					参考	報告	調査
馬路	1	子ども議会の質問を端緒に学校のトイレが改修されたことはよいと思う。ただ、要望を受けてそれを直したというだけではなく、子ども達に公共施設を大切に使うことを伝えていかなければと思うがどうか。	ものを大切にすることについては、普段から学校で教育されているが、ご意見の通り、議会からも伝えることが大切であり、今後、議会から伝えることとする。	総務文教		○	
馬路	2	スタジアムの建設には賛否両論ある。どのように活用されるのか、スタジアムをつくって、亀岡市にとって大きな負担になるのではないかと、赤字が出るのではないかなど、不安の声が周囲にあるがどうか。	スタジアム建設は、京都府の事業である。また管理・運営も京都府が行う。亀岡市は、建設用地を提供し、天然記念物アユモドキが共生する都市公園、駐車場、上下水道やアクセス道を整備する。また、スタジアム建設に関わって、京都府が宇津根橋の架け替え工事を実施するなど、波及効果もある。	総務文教 環境厚生 産業建設	○		
馬路	3	指定管理者制度について、民間に任せてプラスになっているのか。その決算の内容等はどこでみられるのか。議会では精査しているか。	決算内容については、例えばガレリアかめおかについては財団がホームページで公開している。指定管理者制度導入施設の管理運営実績評価については報告があるが、議会が市の直接の事業を審査するのと同じように細かく決算を見ようということはできていない。	総務文教	○		
馬路	4	通学の安全確保のため、バスの乗降を川東学園の敷地内できるようにしてほしい。現状では市道を横断せねばならない。	議会でするようにするしないの回答はできないが、しっかりと承り、担当部署に報告を行いたい。	総務文教		○	
東部	3	学校規模適正化検討会議のメンバーは、議会の承認が不要だったのか。また、検討会議から議会へ経過の報告はなかったのか。	議会の承認が必要なものではない。今後、議会でも十分に議論していくが、途中経過等の報告はなかったと考える。	総務文教	○		
東部	4	放課後児童会が5年生まで受け入れになるが、安詳小学校は、新1年生を含めて何人になるのか。場所の確保は大丈夫なのか。	各学校の詳細は把握していないが、場所の確保に支障がないようにと教育委員会に要望したところ、適正な措置を講じるとの回答であった。	総務文教		○	
東部	5	安詳小学校は児童数の増加が著しい。放課後児童会の場所の確保は具体的にどうなるのか。	適切に対応するように議会からも要望していくが、全て校内で行うのは難しいかもしれない。	総務文教		○	
東部	7	原発について、ヨウ素剤の購入予算が組まれているが、配布計画は。また亀岡市は原発から30キロ圏内ではないので避難計画を策定していないが、実際には風向きにより30キロ以上離れていても被害が出る。避難計画の策定についてどう考えているのか。	ヨウ素剤は市立病院に備蓄される。避難計画の30キロについては、風向きも加味すべきだと考えており、実効ある計画の必要性を感じている。	総務文教		○	
東部	8	原発が稼働したので避難計画の策定を急いでほしい。	要望として聞いておく。	総務文教		○	
東部	10	スタジアムについて、建べい率の改定は京都府から指示があったのか。また京都サンガを応援するというのぼりを120本作ったと聞くが、議会への報告はあったのか。	スタジアム建設については、議会の中でもいろいろな意見がある。京都府と協議した中で進められている。スタジアムや京都サンガF.C.を活用することで亀岡市の活性化につなげたいとの思いもあって取り組まれているものである。	総務文教 産業建設	○		

東部	11	ハーフマラソンが行われたが、選手の安全面を考慮して競技場を修繕し、レーンを増やしてほしい。	要望として聞いておく。	総務文教		○	
東部	12	原発再稼働についての考えは。	議会の中でも、様々な意見がある。本日は返答を差し控えたい。	総務文教	○		
東部	13	人々の心身の発達を保障するために、自治体や国が責任をもって体育施設を作るべきであり、経済的利益による発想は慎むべきである。	要望として聞いておく。	総務文教		○	
西別院	1	法貴峠上部に雲海スポットがあり、大阪方面からの集客も期待できる。今後、市と地元が協働して活用できるよう検討していきたいと考えている。	市長も雲海スポットを亀岡の魅力発信にと表明されており、今後予算付けもあり得ると考える。	総務文教		○	
西別院	3	保育所の預かりは18時半までであるのに対し、小学校放課後児童会は18時までになっており、以前からその時間調整を要望しているが、一向に動きがない。引き続き調整を要望する。	各所管に伝えたい。	総務文教		○	
西別院	4	避難所に指定されている小学校のトイレ、体育館の雨漏りの改修は以前からの要望である。28年度に改修予定と聞いているが、3月定例会の当初予算に計上されるのか。	こども議会からの切実な思いを受け止め、議会としても強く要望した。3月定例会の予算審査での確認になる。	総務文教	○		
西別院	5	地元小学校の児童数は22人と少なく、統廃合も懸念しているが、十分に地元の意見を尊重して、調整を進めてほしい。小規模特認校制度導入も検討してほしい。	常任委員会としても、統廃合ありきではなく、小規模特認校制度導入を教育委員会に提言しており、今後も検討していく。	総務文教		○	
河原林	1	京都府が建設を計画している(仮)京都スタジアムに防災備蓄倉庫を設置する予定があると聞いている。安全なまちづくりを進めるうえで早期に建設をしてほしい。	市民の安全安心を守るための防災拠点としても活用できるような施設としたい。	総務文教	○		
河原林	6	「丹波NEW風土記の里整備構想」の進捗状況は。また、新しい文化資料館を建設してはどうか。	「丹波NEW風土記の里整備構想」の整備計画は進捗していないところである。文化資料館については「亀岡市新資料館構想策定委員会」で検討され、平成28年3月末に新資料館構想が策定される予定である。	総務文教	○		
河原林	8	亀岡会館が利用できない状況であるが、今後の見通しは。	市は公共施設等総合管理計画を策定する予定であり、その検討を踏まえ対応することとしている。	総務文教	○		
蒔田野	1	蒔田野小学校正門西側の鳥小屋が大変痛んでいる。撤去か修繕してほしい。	要望として聞いておく。	総務文教		○	
蒔田野	5	28年度から放課後児童会の受け入れが5年生まで拡大されることはいいことであるが、サービス業をしている保護者は土日預けないと仕事ができないので土日も受け入れてほしい。他の行政区では土日も完全保育をしており、若い世代のUターンもあり、孫世代、親世代の家族全員が正社員として働くことができ、税収が上がる等、まちが潤っているとテレビで紹介されていた。	要望として聞いておく。 住みたくなるまち、選ばれるまちになるような取り組みをさらにしていきたい。	総務文教		○	

穂田野	6	夢ビジョンの中で穂田野町は農業振興と観光としての位置づけだと思うが、具体的に見えてこない。議会と市は両輪、市と一緒に考えていかなければならないし、お互いにアドバイスをしながら取り組んでほしい。ハザードマップは府が出しているが、道路等防災に関して地元から要望を上げるのではなく、議会・市が自主的に国や府に要望すべきである。	議会は各地域の声を汲み上げて行政に伝える(代弁者)役割がある。緊急性のある箇所を優先して要望していきたい。	総務文教		○	
西つつじヶ丘	1	西つつじヶ丘美山台は崖に隣接しており、土砂災害警戒区域であるため住民は切実な思いをもっている。災害防止の対策を願いたい。	西つつじヶ丘に限らず、亀岡市内には700ヶ所を超える土砂災害区域が存在するため、危険性の高い箇所から優先的に対策が実施されている。緊急対応を有するときは、速やかに市に連絡して頂きたい。これからも地元・議会・府・市が連携して対処していきたい。	総務文教		○	
西つつじヶ丘	2	スタジアム建設について、市と府が連携して進めてきたにも関わらず、建ぺい率がオーバーすることを何故わからなかったのか。	市と府は、綿密に連携していると認識する。条例改正は、実施設計に至る基本設計の段階で、範囲を確定し条例変更するものである。	総務文教 産業建設	○		
西つつじヶ丘	3	スタジアム建設についての説明会は実施されるのか。市民が納得できる説明を要望する。	説明会は実施する予定であるが、時期は未定である。	総務文教	○		
西つつじヶ丘	4	スタジアム建設予定地は、治水問題やアユモドキの保全など課題がある。予定地の場所について執着する理由があるのか。	議会は市民の声を聞き、市に対して質問を行い報告をしている。今後、実施される市民説明会で直接議論を交わすなど説明会等を活用願いたい。	総務文教	○		
西つつじヶ丘	5	亀岡市出前タウンミーティングのテーマに「スタジアム」がないので、テーマに入れてほしい。	所管課に伝える。	総務文教		○	
西つつじヶ丘	6	市の事業について、実施後にきっちりとした検証がされていない。きっちり検証を行ったうえで事業を進めてほしい。	議会としてチェック機能を果たしているところであるが、もっと目に見える形で発信できるように努める。	総務文教	○		

総務文教常任委員会視察検討資料（H27）

分野	No.	都道府県	自治体名	人口	取り組み事例	データ元
教育	1	新潟県	糸魚川市	45,404	「0歳から18歳までの子ども一貫教育で、日本一の子どもを育てる」 0歳から18歳までの成長に応じ、家庭・園・学校・地域が果たすべき役割を確認し、相互に交流・連携を図って、ひとみかがやく日本一の子どもを育てる。	27年版施策集
教育	2	埼玉県	三郷市	137,063	「日本一の読書のまち推進事業」 読書活動をとおりて人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ心豊かに暮らすことができる文化のかおり高いまちをつくる。	27年版施策集
教育	3	福井県	越前市	83,573	「夢ある子ども育成事業」 子どもたちが、変化の激しい社会をたくましく生きるために、夢を持つこと、夢に向かって努力することの素晴らしさや大切さについて学習する機会を設ける。	27年版施策集
教育	4	新潟県	上越市	198,952	「コミュニティ・スクール事業」 コミュニティ・スクールと青少年育成会議を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、よりよい教育を展開する。	27年版施策集
行革・事務改善	5	埼玉県	富士見市	109,627	「健全な財政運営に関する条例」 地方分権時代にふさわしい市民自治に基づくまちづくりを推進するため、財政運営上の指針となる条例を制定し、財政規律の下での健全な財政運営を行うもの。	27年版施策集
行革・事務改善	6	千葉県	習志野市	167,127	「習志野市公共施設再生計画」 将来のまちづくりにとって課題である公共施設の老朽化対策について施設の適正な機能確保、配置及び効率的な管理運営を実現し公共サービスを継続的に提供する。	27年版施策集
行革・事務改善	7	岐阜県	各務原市	148,624	「ふるさと納税推進事業」 各務原市では、ふるさと納税制度を活用した取り組みを平成20年度から行っているが、市制50周年（平成25年）の記念として、市内の企業等と連携した新たなシステムを平成25年6月からスタートさせた。その結果、平成24年は4件、79万円であったが、平成25年度は、8,188件、1億2,497万7,000円という目覚ましい成果を上げている。	H. P
安全・防災	8	新潟県	長岡市	277,623	「防災体制強化」 中越大震災の経験を生かし、「日本一災害に強いまち」を目指した防災体制強化の取り組み。	パンフレット
安全・防災	9	埼玉県	東松山市	89,525	「子ども安心安全基金～虹色ファンド～」 市民、企業、行政が共同で出資し、運営する基金を創出し、地域共助の仕組みで地域生活における子どもたちの安心安全をより一層高める事業を推進する。	27年版施策集
協働・市民活動	10	新潟県	長岡市	277,623	「市民協働・交流の拠点「アオーレ長岡」の運営事業」 市民目線による運営で、市民の自由な発想を実現できる「ハレの場」となり、誰もが憩い集うことのできる「市民交流の拠点となることを目的とする。	27年版施策集

※3月11日（金）の総務文教常任委員会での決定事項

実施時期：平成28年5月9日（月）の週に実施。

視察内容：新潟県長岡市を中心として、防災・市民協働・教育関係を視察内容として実施。（「並河成資（亀岡の偉人）」、「教育委員会制度改革」の内容も含めて）